

平成27年2月

関門航路整備（早鞆瀬戸地区）外1件に係る 船舶航行安全対策調査専門委員会

1 委員会報告書概要

本委員会では、「早鞆瀬戸地区（西海岸沖）の整備工事」と「大瀬戸～六連地区（西山沖）の整備工事」との組み合わせによる同時施工について、また、既に安全対策検討済みである西山沖航路内の成長した浅所箇所の施工について、それぞれ航行船舶及び工事作業船の航行安全対策について調査・検討した。

「早鞆瀬戸地区（西海岸沖）の整備工事」と「大瀬戸～六連地区（西山沖）の整備工事」との同時施工については、それぞれ平成25年度に検討されている「早鞆瀬戸地区（西海岸沖）」と「大瀬戸～六連地区（西山沖）」の検討結果を踏まえ、今回の同時施工において課題となる事項を抽出・検討し、必要な安全対策を取りまとめた。

「西山沖航路内の浅所箇所」については、平成25年度の検討時より張り出した浅所について既検討結果の適応可否について検討し、同様の安全対策で差支えない旨の結論を得た。

関門航路におけるこれらの整備工事については、いずれも通航船舶への影響が極めて大きいことから、これまでの整備工事と同様の安全管理体制、土運船の運航管理、警戒業務管理及び情報の円滑な提供体制を提案した。

特に同時施工に伴う情報の円滑な提供体制については、通航船舶の安全を確保するために不可欠な情報の管理等が複雑となることから、平成25年度検討結果と同様、関連情報の収集・管理と提供を的確に行うために、航行安全支援組織の一元化等による安全管理体制を提案した。

2 調査等概要

- (1) 調査概要
- (2) 同時施工の施工計画
- (3) 浅所箇所の施工計画
- (4) 航行環境
- (5) 同時施工の可否検討
- (6) 同時施工を行うことによる安全性の検討
- (7) 西山沖浅所箇所に関する検討
- (8) 同時施工時に付加すべき航行安全対策